

ふらーぬい



十勝岳の噴気にちなんだアイヌ語より
2016.11.1 No.5
発行 学校間連携会議
事務局 富良野東中学校

雪の季節がやってきましたね。皆さん、冬タイヤに交換されましたか？
今回のふらーぬいでは、過日おこなわれました「学校間連携会議」の内容
をかいつまんでお知らせいたします。


平成29年度 学校事務に関する共通・重点要望協議について

10月26日(水)に学校間連携会議の事務職員と教育委員会で学校事務に関する共通・
重点要望について協議しました。その内容をざっくりとお知らせいたします。

- 1 **学校配当予算等の経常経費および事務機器の整備**
 - ・管理消耗品費(消耗品、営繕、環境衛生など)、役務費(郵券、クリーニング)、
 - ・備品配当消耗品費の調整や増額 ・コピー機の使用料金増額 など
- 2 **デジタル教科書や指導書の追加**
- 3 **学校内外の施設維持管理**
 - ・トイレの洋式化 ・2階以上の窓に転落防止目的のバーを設置
 - ・各教室の網戸の設置 ・夏場の教室の暑さ対策(扇風機の設置)
 - ・窓の整備(二重ガラスの曇り解消、内窓木枠のサッシ化、ゆがみ解消) など
- 4 **保護者負担軽減**
 - ・日本スポーツ振興センター掛け金及び子ども芸術劇場の鑑賞費の全額負担
 - ・市内の学校で共通して行われるテスト、副教材等の私費負担軽減
 - ・校外活動交通費(社会見学、宿泊研修、水泳授業、スキー授業)の保護者負担軽減
 - ・学校給食費の無償化
- 5 **学校教育活動費交付金の継続**
- 6 **就学援助費の補助対象経費拡大(校外学習、修学旅行)**
- 7 **教育用・校務用・地域イントラネットパソコンの保守点検や計画的な更新**
- 8 **教員住宅の整備**
- 9 **教材・図書の実備充実**

給与関係の情報 寒冷地手当について

11月から3月の期間、寒冷地手当が支給されます！
現在の世帯区分については、給料等支給明細書の氏名欄の右側に **X・Y・Z** のいずれかのアルファベットが印字されていますので、誤りがないか
ご確認ください。(印字のない方は、報告書の提出などの手続きが必要です。)
なお、次に該当する方についても手続きが必要となります。

- ① **新採用等**で「世帯区分状況報告書」が未提出により世帯区分が決定
されていない職員。(アルファベットが印字されていない。)
 - ② 世帯区分が変更になる職員。
(自分あるいは扶養親族の居住状況等々により変わる場合もあります。)
- ・結婚した時
 - ・配偶者が被扶養者ではなく、**第1子が生まれた時**
 - ・配偶者が就職、退職した時
 - ・新たに父母等を扶養した時
 - ・離婚した時
 - ・子が**22歳に達した年度の3月31日を経過した時**
 - ・人事異動により住居を移転し、**単身赴任となった時** など
- 
- ③ 異動等により北海道内に在勤することとなった職員。
※提出された報告書に基づき、寒冷地手当の額が決定されます。
詳しくは各校の事務職員にご相談ください。

寒冷地手当の額(月額)～富良野(上川管内)は1級地

(X) 扶養親族のある職員	26,060円
(Y) その他の世帯主である職員	14,400円
(Z) その他の職員	10,220円